

令和6年度

第3回逗子市下水道事業運営審議会

議事録

令和6年11月19日（火）開催

令和 6 年度 第 3 回逗子市下水道事業運営審議会
会議録

日時：令和 6 年 11 月 19 日（火）

午前 10 時～12 時

場所：市役所 5 階第 2 会議室

出席者

委 員

鎌 田 素 之	会 長	小日向 孝 夫	職務代理
佐 藤 和 枝	委 員	梅 川 一 良	委 員
吉 田 大五郎	委 員	高 樋 さち子	委 員
小 碓 聡 史	委 員		

事務局

須田環境都市部担当部長 船田下水道課長 青木担当課長
森係長 吉井係長 池永主事補
日本会計コンサルティング株式会社

欠席者

0 名

傍聴者

0 名

議題

1. 逗子市下水道使用料の改定について（諮問）

配付資料

審議会次第

資料 1：逗子市下水道使用料の改定について

司会（船田課長）

おはようございます。それでは、定刻となりましたので、ただいまより令和6年度第3回逗子市下水道事業運営審議会を開催いたします。本日、司会進行を務めます下水道課長の船田です。よろしくお願いいたします。

初めに、現在傍聴者はありませんが、希望者が来られましたらその都度入室を許可したいと思います。なお、本日の審議会につきましては、会議を録音させていただきますとともに、全て情報公開の対象となることをあらかじめ御承知おきください。

それでは、続きまして配付資料の確認をさせていただきます。事前に郵送させていただいた資料は、審議会次第、資料1、逗子市下水道使用料改定についてでございます。配付漏れはございませんでしょうか。

次に、本日の会議につきまして、本日の出席委員は7名でございますので、逗子市下水道事業運営審議会条例第5条の規定により会議は成立しておりますことを御報告いたします。

それでは、ここから会議の進行につきましては審議会条例第4条第2項の規定により会長をお願いいたします。

鎌田会長

それでは、本日の議題を次第に沿って進めさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

まず1つ目ですけれども、下水道料金の改定について、日本会計コンサルティングから説明をお願いしたいと思います。本日の会議の進め方ですが、前回の引き続きということになります。まずは使用料の改定率と体系について御説明をいただきたいと思います。それぞれに関して皆様から御意見をいただいた上で決めていくという形でお願いできればと思いますので、どうぞ御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは御説明のほう、よろしくお願いいたします。

日本会計コンサルティング

皆さん、改めましておはようございます。日本会計コンサルティング、斎藤でございます。本日は今、会長のほうからお話しいただいたように、2つのことを決めます。改定率というところと、その改定の仕方というところですね、この2点でございます。改定率については、前回決める予定だったんですけれども、ちょっと延期しているということでございますので、こちらのほうから先に進めていきたいなというところでございます。資料については、前回の振り返りというところも載せてございますが、実際のところとしましては、9ページ目を御覧ください。使用料改定期間というところでございます。これは前回の検討事項でございましたけれども、2026年（令和8年）に1回目の改定を行うということでお話は既に済んでおりますので、使用料の改定率というところが前回のちょっと残っている部分ということでございます。

前回提示させていただいたものとしましては、目安の使用料単価をプラス90円、50円、40円、20円という形で御提示をさせていただいていたかなというところでございます。本来、経営戦略上でございますと、40円だったというところでございますが、前回のお話の中で物価上昇が思ったより進んでいるということでございまして、50円というものを改めて示させていただいたというところでございます。この中から、まず改定率を考えていこうということで、10ページ目を御覧ください。2回の使用料改定の中で、パターン1から4まで設定させていただいたというところでございますけども、前回の審議会の中でもですね、もう少し絞った形で出してくれということでございましたので、今回はこのパターン2、パターン3というところに集中してくるのかなというところでございます。

もともと想定していたのがパターン3、既存バランス型と書いてございますけども、使用料単価の改定率ですね、改定がプラス40円で、全体の改定率としては132%というところでございます。それに市側としての案としましては、使用料単価をプラス50円にして、全体の改定率を140%ということで考えたいということでお話をさせていただいていたと。ですので、本日はこのパターン2、パターン3というところに絞りながら、全体の改定率というところの検討をしていただきたいというところでございます。

次のページでございます。11ページ目でございます。一応パターン別に見ていきますと、経営戦略上で書いてございました目標の指標等についての中間の見込みというところを出させていただいております。令和9年度というところでございます。もともとスタートの時点が令和5年度からスタートしているところでございますけども、経常収支比率、経費回収率、ともに100%以上に達していくのがパターン2の全体改定率140%というところでございます。先ほどから何度もお話ししますが、もともとはパターン3で考えていたところですけども、思ったより物価上昇が進んでいるということでございますので、パターン2、パターン3というところで、パターン2でないと目標の中間見込みが達成できてこないということでございます。

そのためのちょっと整理をしていきたいなというところでございます。12ページ目でございます。今回の検討事項としましては、まず最初に使用料の改定率を決めていきたいと思いますというのは、先ほどのとおりでございます。あとは使用料の体系の本筋に入ってくる部分としましては、後ほどになるのかなというところでございますけども、前回御意見の中でも、基本水量4 m³にしたときどうなるんだと、どういう影響があるんだというところもございましたので、その辺の話も含めて、この後進めていきたいというところでございます。あとは、使用料の体系ということでございますので、基本料金、従量料金、どういうふうに上げていくのかというところのポイントがございましたので、こちらについても後ほど決定をさせていただきたいと、検討していただきたいというところでございます。

使用料改定に当たって検討すべき事項ということで、まずちょっと情報の整理をしたいと思います。前回の皆さん方のこんな情報がないのかというところも踏まえながら

の話になってございますけども、13ページ目でございます。使用水量の分布とボリュームゾーンというものがどんなものなのかというところのお話をしていたかと思います。まず、左側の表というのが、市の中で年間でございますけども、年間集計した結果、どこが一番多く使われているのかというところでございます。想像のとおり、米軍というところがございますけども、この辺がトップ20の使用料の多い施設というところでございます。

その次に、右側の表というのがボリュームゾーンと呼ばれる考え方でございまして、どの水量ランク、使っている水量が多いのかというものを示したのがこちらでございまして、ちょっと表が長くなってしまっていて大変恐縮でございますけれども、赤囲みになっているところが逗子市の中で水量を一番使っている領域が多い区分ということですね。ですので、使用水量が16㎥から25㎥ぐらいですね、月ですけれども。というところが一番多い分布になっているというところがこちらで分かるのかなということでございます。ですので、使用料改定をしたときに、一番影響が出やすいというのが、この16㎥から25㎥というところでございますけども、もともと20㎥、家庭料金20㎥の話は前回もさせていただいておりましたけれども、一般的な家庭ですね、3人世帯ですと大体20㎥ぐらい使っていると。4人世帯ぐらいだと25㎥ということでございますので、大体世帯に沿ったボリュームゾーンに形成されているのかなというところがこちらで分かるかと思います。

続きまして14ページ目でございます。使用料の改定率を決めていくに当たって、参考資料というのを作らせていただきました。もともと使用料というのが今、令和5年度でいきますと7億5,700万円と。うち、基本料の収入というのが2億2,600万円、割合としては30%でございまして、従量料金の部分というところが70%というところで占めているということでございます。

それぞれ140%、132%アップさせた場合の使用料収入はどういうふうになるのかということでございます。140%アップした場合については、上のほうが10億6,000万という数字でございまして、令和9年度が予測の汚水処理費というのが10億1,500万でございますので、これを上回る計算というのが140%ですと。もともとの設定というのが132%だったというところがございますけども、こちらが9億9,900万円というところがございます。こちらの令和9年度の汚水処理費、先ほどと同じでございますけれども、10億1,500万円には足りないということでございますので、こういった部分もひとつ整理をしていく必要があるのかなというところがございます。

まずは、この状況に対して、どちらを140%、132%というところを皆様方に検討いただきたいというのが一番最初の決め事といたしますか、決めなければいけない事項ということでございます。

鎌田会長

ありがとうございます。前回からの振り返りの部分を今、御説明をいただいて、140%、4つ案をお示しいただいてますが、現実的に考えたときに、132%の案と140%の案という

ことで今、詳しく御説明をいただいたところでございます。皆様方からまず御質問、この後また料金体系の検討事項まだございますので、取りあえず現時点で今の御説明に対して御質問があれば御発言をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

吉田委員

今の13ページの表で教えていただきたいんですが、これは上からずっと並んでいて、使用料、月平均ですね。月平均使用料と調定額、収入額ですね、これの単価が相当違ってあるんですが、これ、どういうことなんですか。要するに1 m³あたりに直すと随分違いますけど。

日本会計コンサルティング

もともとの設定としましては、5ページ目が参考になるかと思いますが、基本料がございまして、それぞれの従量区分に対しての単価が設定してございます。8ページ目の一番上逗子市というところを書いてございますけども、もともと8 m³で基本料金を設定されているというところなんです。5ページ目ですね。8 m³から10 m³に対しては104円の設定、実際は8 m³から15 m³については104円の設定がなされていて、その使った使用水量によってどんどん上がっていきますので、一番上ですと1万 m³になるとは思いますけども、1万 m³を超えると343円ということでございますので、その差でございます。

吉田委員

説明になってないんですが、私が聞いたのは、調定額を、これを月平均排水量で割ったときのm³あたりの額が全然違うんですね。これはどういうわけですかと聞いたんです。

日本会計コンサルティング

従量料金が変わってきますので、1 m³あたりの金額が変わってきます。

吉田委員

じゃあ、もうちょっと具体的に言います。9番にマンションがあります。936 m³。10番にホテルがあります。879 m³。マンションのほうを見ると8万（九千何がし）9,076円、ホテルのほうを見ると23万円。何倍にもなっていますよね。これ、今の従量式の、要するにあなたの説明でいくと、その説明になってないです。なぜかといったら、上がっていけばいくほど加算されていくので、多いほうが、使用量が多いほうが当然高くなるはずなんですよ。にもかかわらず、逆転しているんですね。だから、この原因は何なんですかと聞いたんですよ。

吉井係長

御説明いたします。マンションなどでよくあることなんですけれども、支払いとしてはマンション一体で支払っているんで、排水量としてはマンション全体の水量、9番でいくと936 m³なんですけれども、支払いとしては各戸数というか、各お部屋ごとで、子メーターをつけていて計算をしているので、実際には各世帯が例えば20 m³ずつだったりとか、20から30 m³、各世帯数に応じて積み上げています。ここでの集計がどうしても排水量でのラ

ンキングでしかちょっとシステム上抽出できないので、こういったランキングにはなっているんですけれども、実際に調定されているのは、9番のマンションでいけば子メーターをつけられていて、20㎡で2,000円、3,000円払っている人たちの積み上げという形になっています。

吉田委員

収入としては、マンション1棟じゃなくて、各戸ごとの、部屋ごとの収入を足したものがこれになるよと。

吉井係長

そうです。それがマンションの体系によるので、それぞれのおうちが実際に支払っているマンションもありますし、この大量排水者としてランキングに上がってくるマンションは、支払い自体は一緒にマンションが管理費とかに含まれていて、マンションが実際にはまとめて支払っている。使用者としてはマンションの管理者になるというような。

吉田委員

ということは、逆に言えば、統計上考えるとき、要するに値上げの関係で考えるときというのは、マンションに当たっては各戸ごとでもつと考えないと、話が合わないよということになるわけですね。

吉井係長

そうです。

吉田委員

積み上げた、ここに載ってる今のマンションの8万9千何がしというのは、戸ごとじゃなくて全部出して、例えばここが100戸あったら8,900円だよという意味ね。

吉井係長

そうです。その考え方になります。

吉田委員

じゃあ、この表がほとんど意味がないということだ。

吉井係長

マンションと出てきているところは、ちょっと除いたほうがいいかもしれないですね。

吉田委員

そうですね。

鎌田会長

よろしいでしょうか。そうすると、この右の表になっていて、バーがついている。これも同じデータを使っているということですね。マンションの場合は戸別ではなくて、この左側のランキングのものを使われているということなので、基本的には集合住宅は全部まとめたのデータが載ってるということでもいいわけですね。

そうすると、少ない戸別の要は単身世帯とか、そのところは全部反映されてないとい

う理解でいいですね。

吉井係長

右側のこのバーのところは、金額割合でボリュームを出しているのですが、この右側の表の一番右の金額割合で13.3%、13.1%で、このボリュームが金額に対してのボリュームゾーンになるので、こちらについては実際に払っている金額の分布になります。

鎌田会長

契約者の分布でということですよね。なので、金額に、この青いところは個別の契約者という理解でよろしいですね。分かりました。よろしいでしょうか。

吉田委員

件数というのは個別の契約者という意味ですか。この右側の表の、今、会長が聞いていた表の、要するに件数、排水量、金額、金額割合とありますよね。

吉井係長

契約者の数ですね、件数。

鎌田会長

契約者の数でいいですね。

吉田委員

そうすると、左の表じゃなくて右の表で見ないと話にならないと。

鎌田会長

よろしいでしょうか。ほか、御質問あれば。どうぞ。

吉田委員

すみません。今の話の続きなんですが、排水量ランクで0、1、6、9と、この数字の意味は何なんですか。

その右が0、5、8と、この意味が全く分からなかったんですが。

日本会計コンサルティング

こちら、逗子市の請求するときといいますか、というのは、神奈川県の水道に委託しております。この神奈川県の水道で管理している水量で決められちゃっているんですよね。ですので、それに合わせているということでございます。

吉田委員

無視していいということですね。この排水量ランクというのは。

日本会計コンサルティング

排水量と考えてください。

吉田委員

ランクじゃなくて、量なんですか、これは。

鎌田会長

よろしいでしょうか。ほかはよろしいでしょうか。それでは梅川委員どうぞ。

梅川委員

すみません。冒頭に40円と50円をメインに検討しますとなっているんですけど、これって前回そんな話になったんですしたっけ。ちょっと今、議事録を見ても、いまいち、どこにも書いてないのですが。

日本会計コンサルティング

ある程度案を示してくれというような話をいただいています。

梅川委員

それは私が、この中でお薦めはどれなんですかと言った件ですか。40円か50円がお薦めですというのは、誰のどういう意思なんですか。

日本会計コンサルティング

もともとのスタート、経営戦略上でお話をしていたときには、40円上げていけば収支プラスになっていきますよというお話をさせていただいていました。ところが、前回も少しお話ししたんですけども、物価上昇で変わりましたと。思ったよりも費用かかりそうですと。そのときには単価50円じゃないと合わないです。単価50円プラスしていかないと、なかなかそこに追いついていきませんというお話をさせていただきました。前回のところは、今までどおりの考えている、経営戦略上で考えている40円のほうがいいのか、それとも50円、見直した数字の50円がよろしいのかというところのような話をさせていただいていたところだったんですね。それが決まらなかったのも、今回、持ち越しているということでございます。

梅川委員

誰の意思かということ、何か雰囲気的にそんな感じだったですよねという言い方でしたっけ。

船田課長

市としての基本的な考え方は、今の御説明と重なりますけれども、132%の全体改定率ですと赤字解消にはちょっとまだ現状の再試算の分では至らないと。赤字解消を目指すというところで、市のほうでもそういう考えでお示しをしております。

梅川委員

それは分かるんですけど、誰の意思かというのはよく分からないのと、個人的には別に50円と言わず、もっと上げてもいいんじゃないかとは思っているんですね。事と次第によっては。ただ、私、基本的には、かかるものは払うべきだと思っているんですけど、前回の話で言うと、実際の運営にかかる費用については収入で賄えています。しかし、国の方針で会計処理が変わったせいで、減価償却費も使用料で賄うようにしなさいという通達が来まして、その分を入れるとマイナスですという話だったと私は理解しているんですけど、合ってますか。

船田課長

はい、大丈夫です。

梅川委員

その減価償却費を手数料収入で賄うためには何%か値上げしていかなきゃいけません。でも、それって結局は会計上の数字のやり取りだけであって、あまり意味がないんじゃないかということをおっしゃる方もいる。個人的には、会計処理でそう決まっているんだったら、それも含めてやればいいんじゃないのと思うんですけど、それが40円とか50円とかが妥当なのかというところの議論は、何かもうちょっと深くやったほうがいいんじゃないかなという気がするんですけど、ぎりぎり50円だったらプラスになるから、それでいいでしょうという感じで決めていいのかというのは、すごく疑問なんですけど。

日本会計コンサルティング

ですので、計画期間内で2回やりましょうということで、市民の方たちに対しての影響が大きいということで、2回に分けて行うというようなお話が、経営戦略自体のお話でございすけれども、そういう話だったということでございす。

梅川委員

なるほど。まあ、大体分かりました。あともう1個、前回私の指摘で、上位何件か挙げてくださいというので、やっぱり米軍が一番多いんですけども、例えば米軍が池子住宅もう返還になりました、引き揚げますとなったとしても、影響としては7%、7.5%ぐらいなので、影響ないわけじゃないけれども、耐えられますという理解でいいんでしょう。例えば米軍が来年いなくなることが決まりましたといったら、それに伴って7.5%ぐらい値上げすれば、一応施設は維持できますという理解だったんですか。

鎌田会長

御回答をお願いします。

須田担当部長

そうですね、影響は結構あって、前回令和4年の改定をした際にも、このボリュームゾーンと呼ばれている一般の家庭の負担を20%に抑えるために、たくさん使っているところを多少ウェイトを持たせて、たくさん使っている人からいっぱい取ろうというような改定をしたところ、翌年、米軍の使用料が伸びなかったんですね。世帯がかなり減ったという影響があったのと、水を使うのを抑えたのかどうか分からないんですけど、その影響で思ったほど収入が伸びなかったというところもありましたので、そのところはかなり影響は大きいと思います。この次議論いただく、どこの層からどのくらいの率の改定をしようかというところで、やっぱり一般家庭の分を抑えるために、たくさん使っているところからたくさん取ろうという方針となつたとすると、余計大きくなりますから、その辺りは先行き予測できない部分もあるんですけど、今、梅川委員がおっしゃったように、例えばもうなくなったとしたら、がらっと変わってくると思いますので、そこは予測可能な範

囲で予測していきたいなというふうに思っています。影響は大きいです。

梅川委員

取りあえず分かりました。

吉田委員

今のお話で、40円だ、50円だという話は置いて、前回からの話の中で、私は雨水のところをこだわっているんですが、雨水・汚水のところでもって、150円処理費が立米当たりかかりますよ。ところが実際の収入は1 m³あたり125円ですよ。その差額は25円ですよ。ということは、25円上げればツープイになるよということではないんですか。

それともう一つ。一番聞きたいところが、汚水処理原価150円というときの分母は何m³なんですか。総排水量8万何がしでしたっけ。ちょっと資料を見ないと分からないんですが。8万9,000m³、ほぼ9万m³を見ているんですか。それとも汚水処理量7万6,000m³を見ているんですか。ちょっと単位が、ごめんなさい、違った。年間総処理水量892万m³、それと汚水処理水量761万m³。それと雨水処理量が130万m³という、こういう区分なんです。この汚水処理原価150円で分母はこの3つの数字のうちどれ使ってるんですか。当然150円は出るんだから、分母はありますよね。

鎌田会長

それが今、御説明していただいた基本料と従量料ということでもいいんですね、その理解で。単純に割れないから、今の御説明があるということなので、単純に割れれば、もう話は進んじゃっているのかなと思いますので、それぞれの負担割合と、それから基本料と従量料金がのってくるので、今の御説明があるということだと思いますので。それ以上は多分、会計コンサルさんも答え、追加はございませんね。その理解でよろしいですよ。単純に割れないということ。

吉田委員

単純に割れない。

日本会計コンサルティング

一応目安はもちろんあるんですけども、もちろん目安はあるんですけども、目安に対して150円にならないんですよ。それは総務省が目指している150円×20m³、3,000円という話なんだろうけども、その150円で今もう収まらない形になっちゃっているって話ですね。経費が上がってきているので。

吉田委員

決算に出した数字が、汚水処理費が1 m³あたり150円だと言っている以上は、150円がどれだけの水量を処理して150円になっているんですか。

日本会計コンサルティング

有収水量ですね。有収水量に対しての汚水処理費の割合です。

吉田委員

ということは、汚水処理量じゃなくて、600万 m^3 でしたっけ。

日本会計コンサルティング

はい、有収水量、そうですね。

吉田委員

600万 m^3 。総処理水量890万 m^3 のうち600万 m^3 、面倒くさいから900の600にしちゃいますけども、この残りの300万 m^3 は一般会計が持つてるといいますか。

日本会計コンサルティング

雨水と一般会計が持っている 繰入金ですね。

鎌田会長

ちょっとひとまず先に進ませていただければと思いますので、今も含めて、この割合がということなので、追加の御説明、引き続きの御説明いただいてから、また御議論いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

日本会計コンサルティング

ということでございますので、先ほど吉田委員のほうからもありましたけれども、150円単価とかという話はあるんですけれども、今、物価がそれだけ上がっちゃっておりまして、もうそれで抑えがきかなくなっているということでございますので、単純に124円ぐらいの、使用料単価になってますけれども、25円上げるだけではちょっと足りなくなっているんじゃないかというところで、この案を示させていただいたというところでございます。

ですので、今のお話としましては、140%にしていくのか、132%に、この経営戦略上の解といったものに合わせていくのかという、そちらの2つの議論、2つといいますか、1つの議論なんですけれども、どちらかを決めて進めていきたいというところでございます。

鎌田会長

ひとまずよろしかったですか。今、御説明がありましたが、市の意向としては、まずはどなたの意向かというお話がありましたが、料金改定自体は使用料をちゃんと、かかったお金を使用料で回収するということで、当初は132%という御提案でしたが、それが物価上昇を加味して140%でないと難しいということですので、そこをベースに基本的に考えたいということが、今、皆さんに御確認いただきたいところだと思います。

それで、ひとまず140%ということで、お話を進めさせていただいてよろしいでしょうか。

吉田委員

いや、異議がある。140%で進めるということは、立米割る総額、要するにその次の割り振りの話じゃなくて、額としては140%にするよという話ですか。

日本会計コンサルティング

全体の改定率の話です。

吉田委員

中身の仕分けは。

日本会計コンサルティング

その次の話です。

吉田委員

もう一つだけ。今のずっとお話を聞いていたときの私の感想なんですけど、基本的に金がこれだけかかるのが見込まれるから、これだけ上げましょうね。要するに、内部努力というのは一切しませんよと聞こえているんですよ。要は、企業努力を、経費を節減するだの何だの、そういう部分というのは、どうお考えになっているんですか。これ、かなり前に私、この場で、減価償却を圧縮することはできないんですかとかね、そんな話を聞いた覚えがあるんですけど、そこら辺はどうお考えになっているのか。それともう一つが、今度神奈川県の水道料金が値上げになって、一緒に取られるので、たしか最後の年にこれ、どんと上がる、40円なら40円、ワンセットで上がってくることになっちゃいますよね。そこら辺をいかがお考えなのか。

須田担当部長

確かに経費がかかった分だけ使用料を上げればいいんじゃないかというのは乱暴で、やっぱり企業努力というのは必要で、それは経営戦略、今年3月に作った経営戦略の中でも、当然にして工事費であつたり維持管理にかかる経費というのを、努力によって取組の仕方とか経費の見直しというのをやりながら抑えつつも、だけどそれだけでは追いつかないので、どうしましょうかというのを経営戦略で定めているわけですね。140%というのは、これで見ると、経常収支比率が赤字ではまずいでしょうと。なので、140%にすると百数%になるので、今の見込みでいけば赤字は解消できる。ある意味、もう少し負担を減らせということであれば、100%を超えればいいということであれば、改定率132%じゃなくて、140%までいかなくても、135%ぐらいでもちょうど経常収支比率100%という線もあるんですけど、ただ、前回の改定等の傾向を見ると、全然追いついてないですね。なので、そこも含めて、確実に経営を安定させると、赤字を解消していこうというところの線でいけば140%で今回の改定は行うほうがいいだろうというところで、市としてはこの線の一つの目安として進めていきたいというところなんです。当然、工事にしろ維持管理にしろ、企業努力というのはしていく、並行して行っていくということを考えております。

吉田委員

その企業努力の分が料金改定の下げ要因として、どのくらい見ているかというのはないんですね。

須田担当部長

具体的な数字というのはないですけど、当然それは市が公共工事、公共事業を行うに当たっては絶対必要な視点ですので、それなしでは考えてないということです。

鎌田会長

企業努力に関しては、今御議論いただくと收拾がつかないので、これ以前の審議会で経営戦略の時だったり、この委員会でお話があったことだと思います。そこはまたちょっと御確認をいただいた上でということで議論を進めさせていただきたいと思います。

それでは、ひとまず140%というところで、あと個別の負担の割合とかですね、料金の体系については、この後また御説明をいただくということで進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、引き続きの御説明のほう、よろしくお願いいたします。

日本会計コンサルティング

140%という前提を持ちながらですね、この先の使用料体系というところに話を進めてまいりたいと思います。15ページ目でございます。これを全体的にですね、考えていくためのポイントというのを何点か掲げさせていただいております。

ポイントの1つ目としましては、経営全体の収支のバランスというのがありますよということ。あとは、ポイントの2番目としましては、基本使用料の収入の部分と従量の収入のバランスをちゃんと考えていかなければいけない。それは同時に、世帯構成別の負担を考慮していかなければいけない。またそれは同時に従量別の負担を考慮していかなければいけないと。その中で、当然のことながら基本水量というところを考えていく必要があるということでございます。そこから今度、今後将来的な意味も含めた、先ほど梅川委員のほうからもありますけれども、全体としてどれくらいになってくるのかというところでございますので、使用料の改定の全体への影響というところも考えていくという必要はあるということでございます。

それに当たって、まず1つ目として考えていかなければいけないのは、前回お話しただいていた、今、逗子市では8 m³というのが基本水量でございますけれども、神奈川県の水道、県水が基本水量4 m³としてございますので、その検討はできないのかというところでお話をいただいたところでございます。

その4 m³の部分についてですね、少し検討のほうを進めていく上での資料というところでございます。もともと基本水量8 m³というのは、これは一般的な家庭料金ということで、前回もお示しさせていただきましたけれども、直近でいくと東京の水道局がやっておりますけれども、3人世帯で20 m³というところでございます。これが1つの基準になっているということでございます。これは過去から総務省、国土交通省も使っている数字ではございますけれども、一般的な家庭というのは約20 m³であるだろうというところから、8 m³の設

定をしていたというところが逗子市も同様だということでございます。

次に、17ページ目を御覧いただきますと、これちょっと古い資料でございますけども、2020年（令和2年）度時点でございますけども、逗子市の総世帯数というのが約2万5,000世帯ですね、あったというところでございますけども、そのうち見てみるとどうなるのかということでございます。2人以上の世帯という区分しかなかった、調べられなかったもので出ていないんですけども、指標としては出ていないんですけども、2人以上の世帯というのが約7割ぐらいということでございます。単身世帯というのは、その30%ぐらいというところでございます。うち、そのうちですね、高齢者の単身世帯というのが、7.4%というところございました。ですので、この2人以上世帯というところがいわゆるボリュームゾーンに近い、いわゆる16㎡から25㎡ぐらいですかね。先ほどお示しさせていただいたところですね。のところにやってくるというところでございます。ですので、ここを中心にですね、考えるべきかなというところで、この資料というのを準備させていただいたというところでございます。

次にですね、使用量8㎡以下の方というところですね、いわゆる単身世帯以下の方がどれくらいの割合なのかというところでございますけども、全体、これは金額割合ではなくて、排水量割合で見てございます。排水量割合でございますと、8㎡以下の方たちというのが6%ということでございます。この中には、当然のことながら、今住んでない家の方たちであったりとか、別荘とかも逗子市はあるので、そういった方たちも含めての割合ということでございます。ですので、全体の6%というところも踏まえつつというところかなというところでございます。

続きまして18ページ目を御覧ください。先ほど神奈川県の水のお話をさせていただいたので、県水のほうでどれくらいの改定率になっていくのかというところでございます。8㎡以下と20㎡と、少し2つに分けさせていただいたんですけども、これから3年間で県水のほうは改定をしていくということでございまして、その改定の数字というのはもう既に出ているところでございますけども、今年の10月でいきますと、4㎡を使用した場合について119%、最終的には125%という数字でございまして、8㎡でございますと改定率がかなり上がっていると。今年が130%、令和7で134%、令和8で137%ということでございますので、実は8㎡の方たちに対しての改定率が高くなっているということでございます。なおかつですね、4㎡以下だったとしても、改定率は高めの傾向になってくるのかなというところでございます。

一方で、20㎡の改定率ですね、一般的な家庭と呼ばれている改定率を見ていきますと、120%、123%、126%ということでございますので、実はボリュームゾーンに対しての改定率というのはそこまでないということでございます。ボリュームがあるので、低くてもいいのかなというところではあるかなと思うんですけども、各家庭、単身、家庭一つ一つで見ていくと、改定率というのは高い、抑えられているということがよく分かることにな

っているかなというところでございます。

この結果をもとに、市側としてですね、検討した結果というのが19ページ目でございます。メリット・デメリットをよく考えさせていただいたというところでございますけども、メリットとしましては神奈川県水道の料金体系に合わせやすいというところであったりとか、あとは単身世帯の配慮が可能であるということでございます。

一方で、デメリットとしましては、改定率は使用水量が低いほど高くなる可能性が高くなってしまうということ。あとは使用料体系が複雑になって分かりにくくなってしまうということ。あとは使用料収入に対する基本使用料収入の割合が低くなって、相対的に従量料金に転化される可能性が高くなってしまうこと。あとは全体的なバランスとしてはあまり関係ないんですけども、基本水量変更に伴ってシステム等の改修費用がかかるというようなものでございまして、今、先ほども示したようにですね、使用料収入の割合のうち基本料金が大体3割ぐらいでございまして、従量料金が7割ぐらいということでございますので、このバランス、基本使用料が減っていきますと、経営の影響というのは少し大きくなってまいりますので、安定的に取れる収入という意味ではですね、減ってしまうとですね、経営の全体像というのがつくりにくくなってまいりますので、その点も踏まえてですね、考えていかなければいけないのかなというところでございます。ですので、8 m³を軸に考えていく必要があるのかなというところが市側としてのですね、結論になってございます。

そのためにですね、じゃあどれくらいの上がっていくのかというところをもう少し見ていかなければいけないのかなということで、20ページ目でございます。ちょっと極端な形ではございますけども、今回140%で進めていくということでございますので、140%に注目してお話をさせていただきますと、これはまず案というよりもですね、考え方の話でございまして、考え方をつくっていく上で、基本水量8 m³で改定率140%にした場合について、5つのパターンで考えてみましたということでございます。1つ目が、基本使用料だけを上げていくという考え方ですね。使用改定率、料金収入、使用料収入を140%にするために、基本使用料だけを上げるというパターン。2つ目が従量料金だけを上げるというパターン。3つ目が大口を焦点を当てた上げ方、4つ目が現在の体系のまま全体的に上げていくというやり方、5つ目というのが近隣の自治体さんに基本使用料を合わせていくと。この基本使用料というのは、家庭料金20 m³ですね、の考え方を近隣ぐらいに合わせていくと、どれくらいになっていくのかというところを検証パターンとして作らせていただいたというものでございます。

そのときにどうなるのかということでお示しさせていただいたのが21ページ目でございます。パターン1、パターン2、パターン3、パターン4、パターン5、それぞれでございまして、それぞれ8 m³使ったとき、20 m³使ったとき、50 m³使ったとき、100 m³使ったとき、500 m³使ったとき、最後はちょっと飛び抜けています。これ、米軍用なんですけれ

ども、1万 m^3 使ったときの跳ね返りを見たものということでございます。例えば基本使用料だけを上げていきますと、パターン1のように8 m^3 以下については約3倍ぐらいになるということでございます。というような比較ということでございます。

パターン5というのはですね、実は、隣の鎌倉市を一つの目安とさせて作らせていただいたものでございまして、鎌倉市が大体今、2,504円か5円ぐらいなんですけれども、20 m^3 ですね。それに合わせたときにどれぐらいの目安になるのかというところで作らせていただいたものがこのパターン5というところでございます。

次でございます。22ページ目を見ていただきますと、今お話しさせていただいたように、基本料金と従量料金のバランスが必要になりますよということでございますので、それぞれのパターン別ではございますけれども、パターン別にバランスがどうなっているのかというのを視覚化させていただいたものが22ページ目ということでございます。

その次に23ページ目でございますけれども、料金収入、基本料金の収入と従量料金の収入の割合を見たものということでございます。現状は先ほどもお話ししたとおり、一番下にございますけれども、29.9%、70%ということでございますので、極端に基本料金だけ上げたりとか、従量料金で上げたりするようなパターン1、パターン2というのはこのような形にはなってくるのかなというところではございます。パターン3というのは、大口だけを上げていくという形になりますので、極端な傾向が出ているということでございます。実際140%と言いながらも、細かくはそこまで区切ることができないので、このようなちょっと若干の数字の違いは出ているというところでございます。

ちなみに、27ページ目を御覧ください。こちらがですね、近隣の比較をさせていただいたものでございまして、近隣といいますと、三浦市、横須賀市、鎌倉市、葉山町ということになりますので、それぞれの違いを出させていただいて、一番分かりやすいのがパターン1とパターン5だったということでございますので、パターン4、全体的に上げたとき、パターン5、鎌倉市ぐらいに20 m^3 を合わせたときというところの計算をさせていただいたものがこちらということでございます。

比較的、神奈川県内の中でも近隣は少し高めの部類ではあるのかなというところではございますけれども、このような比較ができるということでございます。

28ページ目には、神奈川県内の市を何個かピックアップさせていただきまして、それぞれの自治体と比べさせていただいたものということでございます。

以上の資料から、何 m^3 が幾らということではなくて、どういったところに焦点、バランスを取りながらですね、上げていくのかというところは、一つのポイントになるのかなというふうに考えているところでございます。ですので、市の側としては8 m^3 に対して全体を変えていく、もしくは近隣に合わせたような形で進めていきたいというのが市側としての提案ということになろうかということでございます。パターン4、パターン5というところですね。その上で皆様方に御検討、御協議、御意見といったところをいただきました

いというところでございます。以上でお返しします。

鎌田会長

御説明ありがとうございました。基本水量に関しても、いろんな自治体で減らすとか現状維持とかございます。それから、料金の振り方についても多分いろんな振り方があると思うんですけども、今の御説明で分かると思いますが、やり出すときりがないということで、ある程度時間が決められている中で、動かせるところのパターンとして今、幾つかのものを示させていただいて、その中で、基本水量とかを動かすとかなりいろんなパターンが出てきて、シミュレーションも大変ということで、4 m³にするメリットは今のところ逗子市では少ないだろうということで、8 m³を中心に、4、5というパターンをお話をいただきました。パターン4と5の根拠については今、御説明いただきましたが、近隣に配慮したパターンと、それから今までのところのボリュームゾーンを見て上げるというパターンが御説明であったと思いますが、ある程度、今日方針というところを決めたいと思いますので、その上で委員の皆様方から確認をしたい事項がございましたら、まずお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

高樋委員

28ページのグラフに、ほかの都市は令和何年と改定時期が書いてありますが、葉山町から茅ヶ崎市は、何年改定と記載がないのですが、その点はどうですか。

日本会計コンサルティング

分かるっているものだけ書いております。すみません。申し訳ないです。直近のものを大体調べてはいたんですけども、ところどころ、小田原市とか大和市とかがところどころ、いつやったというのが出てきたので、それをちょっと入れさせていただいただけでございまして、ほかは多分直近ではほぼほぼ改定してないということでございます。

高樋委員

逗子市を取り囲む葉山町、横浜市等の自治体の改定の年数が入ってないのはいかがですか。

日本会計コンサルティング

改定してないということですね。

高樋委員

従って改定してないと認識して、このグラフを見ることとします。

日本会計コンサルティング

はい、お願いします。

鎌田会長

ちなみに、今、川崎市さんは改定中です。

日本会計コンサルティング

そうですね。

鎌田会長

川崎市は、かなり改定してなくて、私も関わらせていただいておりますが、基本的にはこの改定してないところは低くて、改定したところはある程度上がっているという認識でいいのかなと、そういう認識でよろしいですね。

日本会計コンサルティング

はい。

鎌田会長

なので、ちょっと時期の情報が必ずしも全て反映されているわけではないですが、そういう見方でいいかということでございます。ほか、いかがでしょうか。

小碓委員

県営水道の話も何回か出てきましたので、質問というか御報告的な形でですね、私どもどのような考え方でやってきたのかというのを若干整理をさせていただければと思います。

まず、私どもの上水道のほうでございますけれども、いくつかの論点ございましたけれども、一番今回の逗子市さんのお考えと違うところは、従来は水道のほうは用途別、つまり家事用なのか業務用なのかという形で差をつけていたもの、料金体系でずっとやってきましたけれども、これを口径別、メーターの太さですね、メーターの口径別に大きく料金体系を変えるということで進めさせていただいております、一概に県が例えば上水道は4 m³になったから下水道は4 m³になるとか、そういった性質のものではないということをもまず御理解をいただきたいと思います。

その上で、いくつかここに関係したことで申し上げますと、まず基本料金の収入の割合につきましては、御案内のように上水道も下水道も、いわゆる装置産業でございます、実際にお水を供給したり汚水进行处理したりをする量にかかわらず、固定的に使わなければいけないお金というのは、かなりの割合を占めてまいります。今、逗子市のほうの数字は見てございませんが、恐らく7割、8割、9割といったような形が、実際に水の処理をどのくらいやろうとにかかわらず、かかってしまう固定的な経費という形になりますので、経営上につきましては固定的にかかる経費は固定的に入ってくる基本料金収入で基本的には賄う割合をなるべく高めたほうが、現在の経営も安定するし、将来の世代に対しても現状の水道システムというものをきちっと受け継いでいけるだろうということで、まず基本料金収入の割合を高めていく必要があるであろうという検討をさせていただきました。

ただし、基本料金収入というのは、逆進的な性質と申しますか、水量の小さい人に対する負担が大きくなってしまいう性格を持っておりますので、一概に固定経費を全部基本料金収入で賄うとやってきてしまいますと、それはもう現実的な体系としては採用できませんので、そこはバランスをとって考えていく必要があるであろうということで議論を進めさせていただきました。したがって、今回も基本料金収入の割合がおおむね3割程度、現状逗子市のほうが確保されているという中にあって、どのくらい基本料金の

収入ですね、安定的な収入を確保していきたいのかというところが恐らく議論のまず軸の一つになっていくのではないかなというふうに思います。

それから2つ目でございますけれども、その基本料金で一定の部分、安定的な収入として確保させていただきつつ、今度は従量料金、使ったものに応じて御負担いただくものというの、いくつかのタイプ案をお示しいただいてございましたけれども、なかなか皆さん見ていただいても、なかなか数字の羅列的なところもあって、なかなかやっぱり分かりにくいし、実感しにくいところもあるなといったところもあるかなと思ってございます。したがって、例えばいくつかのモデルケースのようなものを作って、例えば夫婦で、お子さまが2人のモデルとか、あるいはまちの中の例えばこのくらいの規模の商店とか、あるいはこのくらいの規模の宿泊施設だとか、いくつかのモデル的なケースを作って、それぞれが幾らぐらいの御負担の増、あるいは何%ぐらいの御負担の増になるといったところを、ある程度区分しながら議論をさせていただきますと、非常に市民の方への御説明のときにもイメージしやすくなるのかなと思ってございます。

したがって、この使用水量の階層ごとの様々な数字の動かしというのは、非常にパターンが多くなってしまいますので、そういったところにつきましてはいくつかのモデルケース、御家庭のケース、事業所のケース、宿泊施設のケースなどなど、いくつかあると思うんですけれども、そういった形で整理して議論をしていただくと、非常に分かりやすいのかなというふうに感じているところでございます。御参考までにということで、お話をさせていただきたいと思います。

あと、最後に、基本水量、私ども4とさせていただいた件でございますけれども、こちらのほうはずっと8 m³でやってきたものでございますけれども、実際の使用料を見ますと、5 m³未満というようなところで、非常に少量の使用の方がやっぱり一定の割合、恐らくライフスタイルの変化とか世帯構成の変化等々で、この8 m³というのを設定したときよりはかなり増えているんだろという中にありまして、最終的に全体として県水の利用者の方に御負担をお願いするに当たりまして、少量使用者の方への御配慮といった形で、4 m³という形を最後の最後の段階でですね、設定させていただいたという形をさせていただいてございます。まだ実際に上水道の世界ですと、基本水量をゼロとしてしまっているような事業者もございますので、ここは何m³が正しいということはないかと思っておりますので、恐らく市のほうもお考えを一時的に尊重して考えていければよろしいのではないかなというふうに考えてございます。

ちょっと長くなってしまいましたが、以上でございます。

鎌田会長

御説明ありがとうございます。今、ちょっといくつか参考ということでございましたが、何か日本会計コンサルティングのほうで御説明、追加で何かもしございましたら、まずいただければと思います。

日本会計コンサルティング

まずですね、先ほど固定費と変動費のお話いただいたと思うんですけども、もちろん計算はさせていただいておまして、大体総費用に対しての固定費の割合が9割ぐらい、89.9%ぐらいになってございまして、いわゆる変動費が10%ぐらいでございます。何があっても変わらない経費ですね、というのが9割ぐらいを占めておまして、そのうちの9割の中から3割程度が基本料収入で入ってきているんだらうと今、前回の改定ではそうだったということでございますので、それをそのまま引き継ぎしながらですね、考えていく必要があるのかなということで、ある程度、基本使用料の制度設定は必要かなというふうには考えていたところでございます。その辺も当然、逗子市と相談しながら、検討しながら進めてきたというところでございます。というのが1点目でございます。

2点目については、先ほどシミュレーションみたいな、例えばというパターンは必要になるのかなと思っておまして、この全体の上げ方みたいなものがですね、決まった後にはですね、皆様方に次回の審議会の中ではお示しさせていただこうかなというふうに思っていた内容でございます。

その次に、4 m³、8 m³の話になってしまうところでございますけれども、やはり県水全体としてはある程度の単身世帯者というところの配慮というのがあったということでございますけれども、逗子市を見ていくというところで、これに17ページ目ではございますけれども、単身世帯3割のうち、高齢者世帯が7%ぐらい。実際8 m³以下使用している方たちというのは6%というところでございますので、4 m³というところではなくて、8 m³以下であれば8 m³の基本料で、そのまま推移させていただいたほうがいいのかというふうに考えたというところでございます。補足です。

鎌田会長

ありがとうございます。イメージ的にはあれですよ、8 m³と20 m³と50 m³というのをお示しいただいているのが、少ない家庭と、20 m³で一般家庭、何度も御説明ありましたが、御家族4人とか3人ということで、説明をされるときには今、御提案があったような形で、分かりやすく市民がイメージできるようなところが必要なのかなと思いますので、そこは次回以降、分かりやすく資料を作っていただければいいかなと思いますが、想定としては多分そういうことだと思いますので、その上でということになると思います。

それから、あとは4 m³はあれですよ、節水の方を反映させたいというところも県の意向としてはあるんですね。

小碓委員

いくつか議論させていただいた中で、8 m³まではいくら使ってもいいよというメリット感はある一方で、やはり単身の御世帯なんかで、アンケートを取らせていただくと、ふだんから節水に心がけているよという方も、やはり一定の割合いらっしゃいました。やはり節水をして料金が変わらないという、やっぱり不公平感もあるということでござい

ます。これはメリットとデメリットの比較になるかと思いますが、実際に使われる、市民の方がどのように受け止められるかというところを、ある程度意識しながら考えていけばよろしいのかなと思ってございます。どれが正しいということはないと思います。

鎌田会長

ですので、今回検討の時間の関係もございますので、今、基本水量に関しては基本的に8 m³ということで御提案をいただいております。また次も料金の改定でございますので、そのときにちゃんと見直せという話であれば、そこはまた資料を御用意いただいて、御審議いただければいいのかなと思いますので、ひとまず基本水量8 m³という形で、この1、2、3、4、5のパターンですね、この中で皆様方の疑問点なり御質問なりをいただいて、最終的に少し意見を集約させていただければなというふうに考えておりますので、何か委員の皆様方から今、水道の考え方は割と詳しく御説明をいただきましたので、御質問等あればいただければと思います。

梅川委員

すみません。先ほど固定費90%ぐらいというお話だったんですけど、前回のこの資料で、維持管理などにかかる費用が大体7億円ぐらいという、減価償却費が10億円で、7対10ぐらいなのかなと思ったんですけど、そういうわけではない。

日本会計コンサルティング

ではなく、一応全体として、絶対かかるものを固定費、処理場等が動けば動くほど変わっていくものを変動費といいます。その点が考え方の違うところです。

梅川委員

維持管理などにかかる費用の中でも分かれる。

日本会計コンサルティング

維持管理費用の中でも、例えば処理水量が減ったりとか、多くなったりする、例えば動力費とか、燃料費とか、変わったりするじゃないですか。そういうものが維持管理費の中にも含まれているので、その固定費と変動費というような形で分けているということですね。

梅川委員

じゃあ、例えば、先ほどの固定費90%分を基本使用料から取るんじゃなくて、この減価償却費分、大体70%ぐらい。

日本会計コンサルティング

すぐ出るので、ちょっとお待ちください。

梅川委員

それが何%でもいいんですけど、その分を基本から取るというのも、考え方としてはありなんですよ。

日本会計コンサルティング

そうですね、はい。

梅川委員

ちなみに、そもそも減価償却費って、50年償還とか、減っていくじゃないですか。

日本会計コンサルティング

そうですね、はい。

梅川委員

これって、そもそも今の減価償却費って、今あるセンターの分の建物の償却ですか。

日本会計コンサルティング

一番古い建物の償却は、もうそろそろ50年たつので終わっちゃうんですね。

梅川委員

そうですね。

日本会計コンサルティング

もともと造っていた管渠の部分も、もうほぼほぼなくなっているんですけども、今ちょうど一番低い頃なんですよ。減価償却自体が。これから、以前も御紹介あったと思うんですけども、建て替えをすとか、管路更新したりとかという事業がどんどんどんどん増えてきますので、また減価償却増えてくる時期に入るんですね。

梅川委員

例えば、今、処理場を新しくしようという話があると思うんですけど、あれを10年後に建てます、建てたら、それ、100億円かかりました、それを50年で償却するときの減価償却費がまたぼんと上がるんですね。

日本会計コンサルティング

そうです。それももちろん見込んだ上での汚水処理費になっています。

梅川委員

だとすると、今やっている、幾らに上げるとかというのも、例えばセンターのことを考えたりとかすると、また計算は違うということになるんですか。

日本会計コンサルティング

今それを見込んだ上で作らせていただいていますので。

梅川委員

一応見込んではいらる。

日本会計コンサルティング

見込んではいらる。一応。投資計画として、経営戦略の中で出させていただいて、そのときには計画の中に入ったと思うんですけども。見込んでいっているということです。

梅川委員

分かりました。あともう1個。パターン3の大口利用者をアップというのは、米軍をタ

ーゲットに思うんですけど、私、米軍に対してあまり恨みつらみ、一切なくて、一番何が問題かという、今、使用料で賄えない部分は、市の税金から補填している形になっていると思うんですけど、米軍に対して市の税金を投入しているというのは、そもそも法律、国政上正しいのかとか、何かそういう問題もあるんじゃないかなと思うんですね。この場でどうこうって結論は出ないと思うんですが、それって、例えばその分の補填は一切しません。その分を米軍からもらうのか、日米地位協定で国からもらうのかよく分からないですけど、その分は別で用意するみたいなスキームで、この場じゃなくて政治家のレベルで検討すべき話じゃないかなと思うので、声上は載せないにしても、例えば市長とか議会とかに対して、そういう検討してくれみたいな申入れというか、提言をここに載つけることみたいなものはできるんですか。

鎌田会長

いかがですか、お答えできる感じか、非常に難しい問題だと思いますが。他事業体の事例も含めてですよ、恐らく。

梅川委員

例えば座間市とかはどうしているんだとか、あると思うんですけど。

鎌田会長

横浜市も住宅がありますし、結構、神奈川県内はあると思うので、多分、今すぐ御回答は難しいと思うんですけど、御意見は。

高樋委員

1つ例を言います。米軍の方々の比較的ステータスの高い方は、この住宅には住んでなく、市の一戸建てに居住されています。その方々は、多分、個別のメーターで支払っているでしょう。インタビューしていませんが、市民同様と予測されます。ここに米軍と記載すると、その居住されている人は含まれてないので、池子の米軍住宅と記載して、市内に居住の人たちは個別に料金の支払いがあるため、違いが生じます。

鎌田会長

横須賀市もそうです。借りられている方とか、別に借りられている方もありますし。そこはちょっと記載の方法は考えていただいたほうがいいのかなという気はしますね。事務局から何かございますか。

吉井係長

一応考え方としては、一応別に、逗子市が決めた体系に基づいた使用料をきちんと池子住宅なり、ここに住まれている人たちから徴収をしているので、市としては米軍に対してかかっているお金はきちんと取れているという認識にはどうしてもなってしまう、今の体系ですと。なので、例えば米軍池子住宅が使った汚水に対して、きちんと切り分けて処理をして、切り分けた汚水処理経費みたいなものを示すんだったら、その分、イコールの分を負担しましょうというような考え方はできるかと思うんですけど、実情としては全部

まとまって、市内全域としてまとまって処理場で処理をしているという形なので、その米軍が使ったお金に対して正式に賦課された金額というのは、米軍からのお金としてうちは収入されてきている状態ではあります。

梅川委員

それは当然そうだと思うんですが、要は一般会計、税金から補填している分があるじゃないですか。その分は使用料が多い人ほど得になっていると思うんですけど、その分が道理的に見て何でその分を税金から補填しなきゃいけないんだというところが、そもそも法律的に正しいのかという問題提起と、あとはここでパターン3みたいなのをつくって、無理やり取るくらいなら、そもそもこの分の税金の補填がおかしいから、この分は別で、米軍なり国なりからもらうべきじゃないかという考え方なんです。

鎌田会長

なので、これは多分、今すぐに結論は難しいと思いますので、そういう御意見があったということは議事録に付させていただいて、今後少し検討いただくということで、梅川委員、よろしいですか。

梅川委員

はい。

鎌田会長

ほか。吉田委員。

吉田委員

ちょっと話は全く違う話しちゃうんですけども、先ほど固定費、変動費の話の中で、変動費が1割しかないよ。1割はいいんですが、汚水処理の中で、8万何がしの、要するに9万 m^3 ぐらいが総トータルですよ。9万じゃない、900万か。総トータルの処理量で、その中に雨水がこれだけあって、汚水がこれだけだよってなってますよね。9万の、7対1ぐらいだったかな。その汚水の中で、料金を取ってる水量があって、不明水量というのがありますよね。汚水処理の中に2通り。お金もらってる水量部分と、これはもうメーターで分かるわけだから、当然分かるんですが、不明水量というのがかなりの量、20%を超えていたと思うんだけど、ありますよね。この不明水量が、これはどこから来ているのか。それを不明水量が仮に10%なくなったとしたら、先ほどの固定費、変動費のほうにどのくらいの影響があるのかというシミュレーションをやったことはありますか。要は決算書、この前いただいた資料を読んでみたんですが、不明水量のところは全く知らん顔しているんですよ。この不明水量をどこから来るのかと。逗子の場合は、もうたしか8割、9割ぐらいが分流式になってますよね。合流はいくらもないですよ。分流式にもかかわらず、何でそんなに不明水量があるの。そこら辺を減らしていけば、費用が圧縮できるんじゃないの。さっき言っていた企業努力って、実はこの辺を念頭に置いて話をしたんですよ。

鎌田会長

まず、そうすると、細かい話はまた次回以降ということで、減らせるか減らせないかというところはございますか。

日本会計コンサルティング

すみません、有収水量の話。

鎌田会長

減らせないものは今すぐに議論いただいても、お願いいたします。

青木担当課長

お答えさせていただきます。今、吉田委員おっしゃった不明水というのは、まず、本市は合流区域が13%あります。雨天時にどうしても一定量を処理場のほうに汚水混じりの雨水として取り込むようなシステムになっています。ですから、その部分は純然たる有収水量プラスの部分になってしまうのと、それから管渠が老朽化していくと、クラックが入ったり、継ぎ手の不具合なところから地下水が、特に雨降って周りの地面の地下水が上がったときにはそういうところから入ってくるようなケースがあって、今、不明水対策ということをやっていますが、それは老朽化の改築工事の中で、不明水を一緒になくしていくという努力はしています。ただ、それがこの広い処理区の中で、広範囲にわたっていて、なかなか手がつかない部分もあるので、これは順次管渠の更新をやっていけばなくなってくると考えていますから、そこは徐々にやっているということで、合流区域の雨天時汚水と合わせて今、この有収水量プラスアルファの部分が入っているというのが現状でございます。

鎌田会長

なので、お答えとしてはあれですね、今すぐには減らせないし、そこの努力はされているということですね。

青木担当課長

即効性は、なかなかないです。

吉田委員

即効性がないというのは分かっているんですよ。そうじゃなくて、そういう、どのくらい減ると有収水量…不明水が例えば1%減ったら、どのくらい経費が減るのかなと、そういうシミュレーションはやってますかという話を。やってないですよ。

青木担当課長

シミュレーションはしていません。

吉田委員

不明水の内訳として、恐らくあるのは、地下水だのが浸透してきちゃうよというのは当然ありますよね。それよりも何よりも、恐らく大きいのが、マンホールの蓋、あれからしみ込んでいく雨水。これのほうが一説によるとかなりでかいよという話もあって、もしこ

れだったとしたら、マンホールの蓋を水が入らないものに替えちゃえばいいですよ。そこら辺の取組を具体的にどうなさっているのかな。

森係長

マンホールの蓋なんですけれども、水の入らない蓋に順次、確かに交換はしています。今、既存の蓋から、例えば、がたつきがあったりとかした場合、替えたら基本は入らないタイプに替えています。ただ、マンホールの蓋、雨降ったら入るという話あるんですけど、基本、今、道路の真ん中に多いので、道路って端に向かって低くなる形になっているので、基本的にはかなり雨かさが高くない限り、入っていかないかなとは思いますが。なので、不明水、他市町村もそうなんですけど、基本は誤接だったりとか、管の老朽化で水が入ってくるものを解決しようとしています。各市の状況とかいろいろ聞いているんですけど、御存じのとおり抜本的な解決というのはあまりないという状況がありますので、やっているとすればマンホールについては取り替えたときに入らないタイプに交換をさせていただいているという形になっています。

鎌田会長

一旦不明水の話はよろしいですか、そういうことで一応対策はされているということなので、ちょっとあと料金のパターンのお話をさせていただきたいので、そちらで御質問があれば追加で御質問ください。

吉田委員

いいですか。

鎌田会長

どうぞ。

吉田委員

140%決定みたいな雰囲気の話が進んじゃっているんですが、2つ。1つは、これさっきも聞いたんですけども、県水の値上げ時期との関係をどう考えているんですかと。もう一つが、4 m³の話をこんな簡単な議論でなくしちゃうんですか。これは私は4 m³に非常にこだわってまして、なぜかという、私のところがそうなんです。8 m³使っていないから。

鎌田会長

一応8 m³に関しては私もお話をさせていただいたとおり、パターンとしてかなり複雑になるので、事務局からあった4 m³で考えるお考えは聞かせていただければと思いますが、今回の検討では8 m³でということで、もし御意見があるのであれば、次回の改定においてその4 m³も検討するというので、附帯意見みたいなものをつけさせていただくのがいいのかなというふうに思っていますので、事務局としての4 m³の考え方については今、吉田委員から御質問ありましたので、もし可能であれば御回答いただければと思います。いかがですか。事務局から。

日本会計コンサルティング

まず時期については…。

吉田委員

市役所さんが答える話ですよ。

鎌田会長

なので、一応ここでメリット・デメリットのお話はいただいているので、その重複になるかもしれませんが。

船田課長

先ほどのコンサルからの説明のあったとおり、19ページにメリット・デメリットを示しています。市の考えとして、次回、また検討してもいいのかなとは考えておりますが、現状は先程の説明で述べさせてもらった諸々の理由と考えていただければと思います。

鎌田会長

ありがとうございます。それと、あとは吉田委員からあった水道との整合性みたいところで、もしコメントがあれば。水道と下水は別だという話ではあれですし県でやられているものとそれぞれ市町村でいろいろ考え方はありますが、もし追加でコメントがあればと思いますが、いかがですか。

船田課長

こちらにつきましても、4 m³の使用料の、使用水量の実態であったりとか、先ほど御説明させてもらいましたけど、やはり下水のほうとしては8 m³から20 m³の水量が中心となってボリュームゾーンがある点、あとは、下水と上水とは違う考えということを述べさせていただきます。あまり多く使わない方からも、逆に多く取ってしまうという点がございしますので、上水と下水は違いがあるものと考えています。

鎌田会長

ありがとうございます。ほか、いくつかパターンがあって、全体のバランスを考えると、パターン4、5あたりが今コンサルさんの御説明でも採用できる案なのかなというふうに私のほうでは考えていますが、この辺で皆様方から御意見だったり御質問があればいただきたいと思いますが。まだ御発言されてない委員で疑問点あれば、ぜひ、何でも構いませんので、いただければと思いますが、いかがですか。

高樋委員

基本的な点で、17ページのところで、2020年度のデータです。直近だとそれほど変化していませんか。または、もっと増えているんですか。世帯数。つまり、そうすると2人以上の世帯とかがもっと比率が変わると思う。つまりこれは何年になりますか。

日本会計コンサルティング

これは令和5年です。

高樋委員

それでは13ページは令和5年。従って、この17ページのも令和5年の値で比較しないと整合性取れないです。

日本会計コンサルティング

この上はですね、令和2年です。

高樋委員

ですから、令和2年のデータを令和5年のデータで比較すれば、ここの13ページのデータと整合性が取れることになります。

日本会計コンサルティング

そうですね、ちょっとそこを更新してみます。

高樋委員

データを差し替えてください。

鎌田会長

これ、変わりますか、大きく。

日本会計コンサルティング

そこまで増えないと思うんですけども。逆に、世帯数増えて薄まるんじゃないかなと思うんです。

高樋委員

世帯数が増えていますか。

日本会計コンサルティング

増えています。

鎌田会長

なので、最終的にはこれ、改定されると市民が御覧になる資料ですので、今御指摘いただいたのはもっともな形だと思いますので、ちょっと年度をちゃんと明記いただくのと、それとあとは年度の整合性をとっていただくということは必要なのかなと思いますので、この後の作業で構わないかと思いますが、御検討いただければと思います。

ほかはいかがでしょうか。御意見ございませんか。

吉田委員

すみません。今の議論というのは、もう140%のアップで、方向としてはずっとそっちのほうへ流れていっちゃっているんですが、それよりも下の話というのは、もう一切なしですか。要するに、一番最初に示された20円の世界というのは、もう全く考えないよ。

鎌田会長

ですよ。経営戦略上、それを達成できないので、それに対する代替案だったり、あれがあればということだと思いますが、基本的にはそこに強く御反対いただく委員が多数おられるという話であれば、そういう意見もあるのかなと思いますが、そうでないのであれ

ば、経営戦略を達成するというのが審議会としては必要なことかなというふうに考えますので、その線でいいのかなと。その上で、あと何か必要なことがあれば、今後の料金改定だったり、事務局の運営に関して御意見をいただければいいのかなと思いますので、あまり現実と乖離したものをやってもですね、結局経営が成り立たないということになると思いますので、今後改善していただかないといけない点があれば、そこは御意見としていただくなり、あと料金の改定、先ほどの4㎡で基本料金の話もですね、御意見いただくのはいただいた上で、最終的な諮問に対する答申というのが必要なかなと思いますが、それを踏まえてちょっと御意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

吉田委員

いいですか。今の経営戦略上云々というお話ですが、経営戦略上でもって、先ほどのコンサルさんの説明の中では、将来の建替えまでこの中に組み込んで考えてますよということですね。だけど、じゃあ将来の建替えというのが具体的に今、何も見えてないですよ。要するに減価償却というのは、その減価償却の溜った金額で新たな投資を借金なしで行うのが本来的な減価償却ですよ。経営戦略上、無借金まで見込むのか、それとも160億と言われている新たな建設費のうちの半分ぐらいまで見込むのか、要するに160億かかるうち、80億ぐらいまでは減価償却の積み立てを増していきたいのか、それとも160億丸々にしたいのか。その後の建て替えたときに、じゃあ丸々だったら実のことを言うと公債費がないから、かなり楽な経営になるのは目に見えているんですよ。だけど、丸々じゃなくて半分になったら、4分の1だったらというところの債務との、将来の発生する債務との関係で、利息が一番の問題になるんですが、どういう経営戦略上のシミュレーションを描いてこの議論が始まっているのかというところを、現状の経営だけだったら…。

須田担当部長

会長、よろしいですか。大体趣旨が分かったんですけど、まず見通しについては経営戦略、お読みいただいていると思うんですけど、10年間の計画として再整備の費用も含めて計算をして、その上で下水道事業運営が赤字にならないように、健全になるようなシミュレーションをしています。ただし、経営戦略で見込んだ率では、到底追いつかない。その後の物価上昇であり何なりということで追いつかないので、今回それを見直した上で改定をしていこうというところが今現在のところ。今日、前段でいろいろ皆さんに御意見いただいて、まずは率を決めましょう、今日はね。後段は内訳を決めましょうと決めた中で、まず前段では私の中では、まず140%は必要だよというところで、会長のほうで仕切っていただいて決定したものだと思っていますので、そこはもう戻らないほうがいいと思います。戻っちゃうと、また一から、今日の2時間、何だったんだろうということになる。じゃあ実際に140%にするにしても、どの層からどのくらいの率で改定をしていくのが一番いいのかというのが今日の後段だと思いますので、今その段にきていて、かといって、あまり過激な改定は厳しいというのが市の考え方。それに対していかがですかというところ

で、その後40分ぐらい議論をいただいて、それは無難な線がいいんじゃないのというところで今きていると思いますので、また改定率に戻ったりするのは、できれば避けていただければというところが事務局としての考え方です。

鎌田会長

処理場の見込みはもう入っていますよね。

須田担当部長

入っています。

鎌田会長

入って、年限も区切られているので、多分今の御意見、また振り出しに戻るお話だと思いますので、現時点の仮定でどうするかということで、話、前に進めていかないといけないかなと思いますので。ちょっと5というのが近隣に配慮したというところで、数字的にはちょっと分かりにくいところはあるのかなというところですが、いろんなバランスを見てというところが今、5として提案いただいているのと、もう少し分かりやすく、上げ方を決められているのが4ということになると思います。恐らく1、2というパターンは少し難しいのかなと思いますので、4にするのか5にするのかということで、特に御意見なければですね、5のパターンに近い形で進めていただくというところで、議論をまとめさせていただきたいと思いますが、もし御意見あればいただきたいと思います。

それから、ちょっともう一つ、私のほうからお願いなんですけど、結構改定率のパーセントが出ているんですけど、今回のこの何位から何位のところで、パーセントが出てないので、なのでちょっとそこはあったほうが、140%という話があって、140%上がる人もいれば上がらない人もおられるので、ちょっとその比率というのも分かるといいかなと思いますので、比率も含めて併記いただくような形だと分かりやすいかなと思いますので、ちょっとこの後、資料の修正等をお願いできればと思います。

その他いかがでしょうか。

高樋委員

基本的なことを質問します。

鎌田会長

はい、どうぞ。

高樋委員

パターン5だと鎌倉のパターンに近くなる。

日本会計コンサルティング

そうですね、20㎡までは。

鎌田会長

そうですね、20㎡が鎌倉。

高樋委員

そうですね。つまり、データを説明するときに、鎌倉市のボリュームゾーンはほぼ同じですか。

日本会計コンサルティング

同じなのですが、鎌倉市のほうが大口が多いですね。

高樋委員

大船地区の産業があるから、分かりました。ボリュームゾーンがほぼ同じだとすると、つまり産業があるから産業でその点をキープしてることとなります。

鎌田会長

ちょっと私もそこは気になるなと思っていて、いろいろ見られているんでしょうけど、ちょっと根拠として鎌倉がというのは、今御意見されたところはあると思うので、もしデータが補完できるのであれば、補完していただくとありがたいなと思います。

高樋委員

同じようなものを提示してください。

日本会計コンサルティング

ボリュームゾーンは大体同じぐらいで、終盤といいますか、50m³とか、100m³とか、500m³の割合が大きい。

高樋委員

下位のほうも増えてくる。工場があるからです。

鎌田会長

梅川委員、お願いします。

梅川委員

すみません。これは140%のパターン5ですと、1個を決めて、それを市長に持って行ってオーケーとなったらスタートするみたいな、そういうスキームであって、例えば140%だとかで、130%だとかで、あと百七十何ぼというパターンがあって、パターン1から5まであって、4か5ですかね。で、市長選んでくださいみたいなスキームにはならない。

須田担当部長

そうですね、一応審議会の職務というか、権利としてこうあるべきというところの答申をいただいて、140%で、しかも改定の割合としてはこういうのがいいんじゃないでしょうか、こうあるべきという答申をいただくのが一番いいかなと。市長が選ぶとなると、やっぱり審議会の意見が反映できない可能性があり、結局市長が好きなパターンを決められちゃうので、そうではなくて、ある程度、具体的な答申をいただいた上で、それどおりになるかは分かりませんが、基本的にはそれを尊重されるものですので、その形で最終的に結論づけるので。

梅川委員

分かりました。ちなみに、選ぶ基準がよく分からないなと思っていて、例えば国のほうから会計処理上、このくらいを目指しなさいみたいな指針だったりとか、何かはないんですかね。

日本会計コンサルティング

基本的に、今出されている指針として、経常収支比率100%以上であること、あとは経費回収率を100%を目指しなさいというのが。

梅川委員

いつまでとかはないんですか。

日本会計コンサルティング

いつまでとは言っていないです。

梅川委員

それは140のパターン5じゃないと実現できないかということ、そうじゃないですよ。

日本会計コンサルティング

長い年月をかければ。

梅川委員

ですよ。何か、何だろう。

鎌田課長

何か答えを出さないといけないというところで、ただ、これ、5だとどういう書き方になるんですか。近隣に配慮して、具体的な料金表まで載せないですよ。こういうところを配慮するという形ですよ。

須田担当部長

最終的には載せます。

鎌田会長

載せるんですか。

吉井係長

最終的な答申案の中では、次回以降の検討にはなるんですが、具体的に条例に載っているような、いくつからいくつが幾ら単価というようなところまでお示しいただきたいと思っています。

鎌田会長

何か、そこはじゃあ次に具体的に5になったときに細かいところと、その説明に関しては出てくるということですね。今日は大枠の方針を決めていただいてということでもいいですね。じゃあ、どうぞ。

佐藤委員

140%でいこうというのは、お考えは分かったんですが、このパターン4か5というの

で5を推薦というか、これでいきたいという意見なんですか。

鎌田会長

事務局としては、近隣の自治体に配慮してというのが5なので、4でも、ボリュームゾーンがやはり高くなるというところを事務局としてはというか、コンサルがその案として御提案いただいているので、4のほうが望ましいというのであれば、それはそれでいいのかなと思いますし、そこの御意見を皆様からいただいた上で、ある程度合意したいなというところでございます。

佐藤委員

これは次回また話しますか。パターン4にするか5にするか。

須田担当部長

はい。次回当然そこは。議論の対象になります。結構、前回も議会ではそこが問題になった。改定率もそうですけど、この一般家庭層からこんなに上げるのとか、そこの質問はかなり来ましたので、バランスはすごく、非常に大きいと思います。

佐藤委員

やはり鎌倉市と逗子市というのは少し違うと思うので、産業もありますし、あと観光の部分があるので、4にするか5にするかというのは、もうちょっと話したほうがいいと思って。

須田担当部長

そうですね、次回以降、ぜひお願いします。

鎌田会長

4、5のパターンでお預かりするということよろしいですか。事務局として。

須田担当部長

はい。もう少し細かく。例えば、パターン5は鎌倉市とイコールにしてシミュレーションしてますので、本当にこの1円単位まで一緒というのもどうかなという部分もありますので。

鎌田会長

多分、分かりやすい例でお示しをいただいていると思うので、細かなところはまた具体的な数字が次回出てくると、大枠の方針でということで、よろしいですかね。

須田担当部長

小碓委員からも御助言いただいたイメージですね、普通の4人家族だとどうなるんだとか、そういうのも用意できればと思ってます。

鎌田会長

分かりました。吉田委員、手短に。時間も来ていますので。

吉田委員

4と5だというところで話が収束していつているんですが、変な話ですけども、パター

ン3はないんですか。パターン2はないんですか。

須田担当部長

当然、パターンを5個挙げている以上は、1、2、3というのもあると思うんですけど、それぞれバランス的なところを考えると、事務局としては4、5あたりが影響が少ないんじゃないかというところで提案しているところですので、例えば1、2、3でいくべきだというところの根拠づけと、御意見があれば、それも含めてこの中で協議していただければと思います。ただ、ちょっと極端なのかなというところは考えているところです。

小碓委員

よろしいですか。概ねですね、議論の軸とするのは、パターン4、パターン5というところが恐らく妥当な線なのかなというのは思うんですが、1個1個のところまでまだ検証できてございませんで、ちょっとこれを軸に検討するというのがよろしいかと思いますが、ちょっと分かりにくさの部分は、恐らく数字が並んでいるだけになっているので、例えば検証パターン1というふうにやったときには、これはどういう意味を持ってしまうのか、誰にどういう影響を与えるのかという、だからここは取り得ないんだよという御説明をきちっと市のほうからしていただいたほうがよろしいんじゃないかなと思います。例えば、パターン1でございまして、基本使用料で賄う、経営上は固定収入が増えますので、将来に向かっても非常に安定的。ただ、この料金表を見ていますと、使用水量が少ない方への影響が非常に大きくなってしまいます。だからこれは取り得ない。理想形かもしれないけれども、現実的には取り得ないんだというような形で、1個1個、市のほうとしてのお考えを説き起こしていただいたほうが、我々としても議論がさせていただきやすいですか、あるいは将来、市民の方に御説明される際にも、そういった部分で砕いて御説明いただくというのは非常に役に立つのかなと思いますので、そういった形でちょっと次回以降、意味をですね、分かりやすくちょっと説き起こしていただければと思います。

須田担当部長

次回、スタートはそこのあたりから。

鎌田会長

で、よろしいですか。今、1のパターンは多分、御説明いただいたとおりだと思いますので、この数字はもう見ていただいて、なかなか難しいというのは皆さん御理解いただけるかと思うので、2、3について少し補足をいただいた上で、検討いただくということで、時間も来ますので、そういう形で締めさせていただきますとよろしいでしょうか。

それでは、いろいろ御議論いただきまして、ありがとうございます。一応本日の議題は終了させていただきたいと思います。それでは事務局のほうに御連絡等お願いできればと思います。

船田課長

本日はどうもありがとうございました。今後とも皆様の多大なるお力添えをお願いいた

します。次回の開催は令和7年3月25日（火曜日）午前10時から、場所は本日と同じ市役所5階第2会議室を予定しております。なお、次回の審議会では本日御審議いただいた、使用料の改定率を基に体系について引き続きよろしくご願ひいたしたいと思ひます。以上で終了いたします。